

平成30年度 敦賀高等学校スクールプラン

自主自律

- 1 自主的で、責任を重んじ、自らを律することのできる克己心の強い人間の育成
- 2 真理の探究に努めるとともに、科学的で創造性豊かな人間の育成
- 3 文武両道をめざし、心身ともにたくましい人間の育成
- 4 勤労と相互扶助の精神を重んずる心豊かな人間の育成
- 5 地域を担い、世界を拓く人間の育成

多忙解消のための取組

- ・行事および会議運営の見直し
- ・校内LANの組織的活用の推進

人権教育の推進

- ・計画的・組織的な人権教育の推進

※項目ごとに重点目標を設定する。

重点目標

※共通項目以外に、学校の独自項目を設定する。

1 教育課程・学習指導 (教務部)(企画研究室)	2 生徒指導 (生徒指導部等)	3 進路指導 (進路指導部)	4 就職指導部 (進路指導部)	5 保健管理 (保健部等)	6 安全・設備管理 (庶務部)	7 図書指導 (図書情報部)	8 教育相談 (教育相談室)
・多様な生徒の学習意欲を高め、学力向上を図る ・授業改善の取り組みを通して授業力向上に努める。	・学校生活の充実 ・規範意識の向上	・第1志望実現のための学力の育成 ・学習を優先し、常に学び続ける姿勢の構築 ・難関大合格に向けた突破力の育成 ・探究科設置を見据えた進学指導の実践	・進路目標の早期設定と進路志望の実現 ・インターンシップや企業見学を通じ望ましい勤労観の育成。	・学習環境の美化 ・生徒の健康管理や健康指導の強化	・防災意識の向上と防災体制の再確認 ・危険箇所及び施設設備の点検と整備	・読書指導の充実と図書貸出数の増加 ・広報活動の充実	・生徒理解と個別支援の充実

具体的取組
a. 平成30年度の教育課程を円滑に実施し、より適切な教育課程の編成を工夫する。
目標：授業がわかりやすい、わかりやすい授業が多い：80%以上。
b. 各教科の研究テーマに基づいて行う公開授業や研究協議を通して、授業改善に努める。
目標：公開授業は、授業の改善に役立った：80%以上。(教職員)

具体的取組
a. けじめある生活習慣を確立し、学力の向上と部活動の振興を目指す。目標：年間を通じて学校遅刻を月80未満に抑える。19時完全下校の徹底。
b. 思いやりの心の醸成、規則を守る意識の向上に努める。目標：心や体を傷つける事件事故ゼロの達成。意識啓発のため生徒指導部便りを毎月発行する。

具体的取組
a. 第1志望の早期設定を図り、生徒・保護者に進路情報を積極的に発信する。目標：4月中に第一志望を決定させ、国公立大志望者に対し面談を実施する。またPTA総会等において、説明会や講演会を年3回以上実施する。
b. 模試を活用し、基礎学力の定着と応用力の育成を図る。また、推薦入試指導を通して、自己表現力やコミュニケーション能力を育成する。
目標：6月総体後、3年生は毎日、1・2年生は週1日8限目課外を実施する。推薦入試における小論文・面接指導は全教職員で取り組む。国公立大学合格者80名以上(H29 100名)
c. 難関大学二次対策を前提にした突破力の育成を図る。
目標：難関大志望者に対し個別指導に取り組み、東大・京大合格者を出す。(H29 東大1名)

具体的取組
a. 1年次でキャリアガイダンスを実施。目標：2年次12月に面談実施。就職への方向付けを定着させる。
b. 3年次では自己の適性を理解し業種・職種を選択ができるよう「就職だより」の発行により情報発信に努める。また、公務員志望者の掘り起こし15名。民間企業内定率100%と公務員志望者の全員合格。

具体的取組
a. 保健委員会活動や清掃強調週間を通して、清掃活動がより効果的に行われるようにして、生徒自ら校内環境を整える意識を高める。目標：意識向上のための清掃用具等「整美」点検を各学期ごとに1回または年間3回実施。
b. 健康安全に関する指導を強化する。目標：保健関係の通信を月2回以上発行、掲示物を月1回作成。

具体的取組
a. 地震・火災や津波を想定した避難訓練や原子力防災訓練などをととして、防災意識の向上と防災体制の充実に努める。目標：近年発生している実際の災害を想定した避難訓練、その他訓練、安全講話を実施する。
b. 施設設備の保全と営繕に努め、特別な支援が必要な生徒にも配慮しつつ、安全性を備えた安心感のある施設環境を確保する。目標：危険箇所・施設設備点検を毎学期実施し設備保全に努める。教室の机・椅子の修繕率8割以上を目指す。

具体的取組
a. フックトークや朝読書などの読書指導の充実を図り、読書習慣の啓発に努める。目標：生徒年間図書貸出冊数2,500冊(H29 2,145冊)
b. 各部署との連携を図りながら、敦賀高校ホームページを通じて、敦賀高校の取り組みや魅力を発信する。目標：ホームページ閲覧率70%。

具体的取組
a. 教職員・家庭・関連機関と連携を密にし、個別支援の充実を図る。目標：欠席の続く生徒については学年会や専門機関との連携を強化するとともに年間2回の研修会を開催する。
b. 特に悩みを抱える生徒については定期的な面談を継続して行う。目標：年間を通して毎週1回の面談を実施する。